

「その他消耗品類（品工種コード：202, 203, 204）」グリーン調達ガイドライン

策定 2020年4月1日
改訂 2026年7月1日
九州電力送配電(株)企画総務本部

1 適用範囲

本ガイドラインの適用範囲は、九州電力送配電(株)が調達するその他消耗品類（品工種コード：202, 203, 204）について適用します。

*品工種コードとは、当社のデータ管理用の社内用コードです。

2 対象品目と判断基準

品目ごとに記載のある環境ラベルの貼付があること、トナー類は下記判断基準のもの

対象品目		判断基準
用紙類	コピー用紙	グリーン購入法 エコマーク 【参考】グリーン購入法による「総合評価値」が80以上のもの
トナー類	トナーカートリッジ (トナー・感光体一体型品) トナー(単体品) 感光体(単体品)	使用済み製品の回収およびリサイクル(リユース)のシステムがあること エコマーク

(参考となる環境ラベル)



グリーン購入法
(ラベル例) ※



エコマーク

※グリーン購入法は、確定したラベルがないため、参考としてください。